

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 新日本電工株式会社

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 須 達 朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6860-6800

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 上 直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6860-6800

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 上 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第120期 第3四半期連結 累計期間	第121期 第3四半期連結 累計期間	第120期
会計期間		自 2019年 1月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 1月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日
売上高	(百万円)	54,248	39,906	70,477
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	1,639	3,276	6,426
親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期(当 期)純損失()	(百万円)	2,408	1,865	14,240
四半期包括利益又は包括 利益	(百万円)	3,172	1,660	14,537
純資産額	(百万円)	65,633	55,958	54,268
総資産額	(百万円)	99,635	82,041	85,224
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	16.44	12.72	97.20
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.8	68.1	63.6

回次		第120期 第3四半期連結 会計期間	第121期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日
1株当たり四半期純損失 ()	(円)	6.42	1.90

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事
 業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所です。

(10) 当社グループの主要設備が、大規模な台風、地震、津波等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を生じ、業績に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止や事業活動への制約等により、業績に影響を与える可能性があります。加えて、感染症が国内または世界的に流行した場合には、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。なお、本四半期報告書提出時点では、新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見通せないことに加え、終息後の経済・景気動向の想定も困難な中、製造業における休業・操業停止など経済活動の停滞による需要の減少により電力事業以外の3事業（合金鉄事業・機能材料事業・環境事業）についてはその影響を受ける可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(2020年11月10日)現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日）における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によりマイナス成長に陥っていましたが、経済活動が徐々に再開された結果、第3四半期に入り持ち直しの動きが見られました。日本経済においても、経済活動の再開や外出自粛の緩和影響もあり、回復の動きが見られました。

こうした状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ26.4%減少し39,906百万円（前年同期実績54,248百万円）となりましたが、2019年末に実施した棚卸資産評価による帳簿価額切り下げにより原材料コストが大きく低減したこともあり、営業損益は4,613百万円の利益（同1,149百万円の損失）、経常損益は3,276百万円の利益（同1,639百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は1,865百万円の利益（同2,408百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（合金鉄事業）

当第3四半期連結累計期間における世界の粗鋼生産量は、回復の動きが顕著な中国を除いては軒並み前年同期と比べ減少しており、13億4,926万トンと3.1%の減少となりました。また、国内粗鋼生産量は、第2四半期から実施されている大手高炉メーカーによるバンキング実施などの影響もあり、6,146万トンと前年同期と比べ18.7%の減少となりました。

こうした状況の中、主力製品である高炭素フェロマンガンの製品市況は概ね当初想定に近い水準で推移したものの、前年同期と比較して販売数量は大幅な減少となりました。一方で、原材料コストは、2019年末に実施した棚卸資産評価による帳簿価額切り下げにより大きく低減しました。

以上の結果、合金鉄事業の当期業績は、売上高は前年同期を下回りましたが、営業利益は前年同期を上回りました。

(機能材料事業)

電池材料の販売は、住友金属鉱山からの製造受託事業は軌道に乗ったものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ハイブリッド車向け水素吸蔵合金の販売が大幅に減少したことに加え、昨年実施した一部製品の前倒し販売による一時的な販売増加が無くなった影響で、前年同期を下回りました。

酸化ジルコニウムの販売は、電子部品向け需要が堅調で前年並みとなりました。

フェロボロンの販売は、主力のアモルファス向けの減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で鉄鋼向けの販売も減少し、前年同期を下回りました。

以上の結果、機能材料事業の当期業績は、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

(環境事業)

環境システム事業につきましては、モバイル型のイオン交換樹脂塔（NDミニクロパック及びBクルパック）の販売は堅調に推移しましたが、エネファーム用のイオン交換樹脂の販売が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。一方、営業利益は、工場原価及び管理費などの減少により前年同期を上回りました。

中央電気工業の焼却灰溶融固化処理事業につきましては、昨年より設備老朽化対策及び操業改善を実施しており、またリサイクルへの社会的ニーズ・評価の高まりを背景に、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

以上の結果、環境事業の当期業績は、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

(電力事業)

昨年2月に第3発電所が稼働し、FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）を利用した売電事業体制が整いました。今年は、年初より2ヵ所の水力発電所が順調に稼働したことに加えて、第2四半期は昨年より降雨量に恵まれたため発電増となりましたが、第3四半期に入り降雨量が例年より減少したため累計では発電増加幅が縮小しました。

以上の結果、電力事業の当期業績は、売上高、営業利益ともに前年同期を若干上回りました。

(その他)

その他につきましては、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末と比べ3,183百万円減少し82,041百万円となりました。流動資産は前期末と比べ2,910百万円減少し46,734百万円、固定資産は前期末と比べ272百万円減少し35,306百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金等の減少により、総じて減少しました。固定資産は、投資有価証券等の減少により、総じて減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末と比べ4,873百万円減少し26,082百万円となりました。これは主に、短期借入金等の減少によるものであります。なお、有利子負債（短期借入金、一年内返済予定の長期借入金、リース債務（流動負債）、長期借入金、リース債務（固定負債））は、1,688百万円減少し17,015百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前期末に比べ1,690百万円増加し55,958百万円となりました。これは主に、利益剰余金等の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記の通りです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

経営基盤強化による企業価値向上への取組み

当社は、2018年～2020年を実行期間とする「第7次中期経営計画」を策定し、以下の基本方針のもとにグループをあげて全力で諸施策に取り組んでおります。

第7次中期経営計画の基本方針

『「4 Cores」 + 将来につながる企業存立基盤の確立』

1. 合金鉄・機能材料・環境・電力の4つのコア事業を更に推進し、安定的な連結収益体制を完成させる。
2. 人材・資金・設備・技術・情報などの経営資源を完全に一体化・連携させ、相乗効果を早期にフルに発揮させる。

3. 当社グループの更なる成長を可能とし上場企業として相応しい企業基盤を構築、ステークホルダーから信用信頼されるグループに生まれ変わる。

なお、前連結会計年度は営業損益以下の各段階損益において損失を計上しました。特に親会社株主に帰属する当期純損益に関しましては、合金鉄事業と機能材料事業において減損損失を計上したことにより、前年同期と比べ大きく減益となり、14,240百万円の損失を計上しました。

2020年は赤字から脱却し黒字回復を目指しておりますが、依然として厳しい事業環境であること、及び前事業年度は年間配当を見送らざるを得なかったことを真摯に受け止め、2019年7月より役員報酬及び管理職給与・賞与の減額を行っております（2020年2月10日付で「役員報酬及び管理職給与・賞与の減額に関するお知らせ」を公表済み）。

また、資産圧縮や投資の見直し等、コスト・収益改善への取り組みを引き続き行ってまいります。

当社グループは、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。また、内部統制システムを構築し、管理体制を強化・推進してまいりましたが、今後、更なる強化に努めてまいります

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、2020年2月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2020年3月27日開催の第120回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評

価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は2023年3月開催予定の当社第123回定時株主総会の終結の時までとなっております。本プランは、有効期間中であっても、

- (イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
 - (ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
- には、その時点で廃止されるものとし、

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

- (イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- (ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (ハ) 株主意思を反映するものであること
- (ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- (ホ) デッドハンド型やスローハンド型ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は270百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、前年同期比で、合金鉄セグメントにおける販売の実績に著しい減少がありました。その内容については、「(1)経営成績の状況」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,775,767	146,775,767	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	146,775,767	146,775,767	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	146,775,767	-	11,057	-	16,968

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,555,100	1,465,551	-
単元未満株式	普通株式 219,167	-	-
発行済株式総数	146,775,767	-	-
総株主の議決権	-	1,465,551	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権140個)含まれておりません。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式9株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本電工株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	1,500	-	1,500	0.00
計	-	1,500	-	1,500	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	一 木 剛太郎	2020年9月11日 (逝去による退任)

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

(執行役員の状況)

当社は、意思決定の迅速化による経営の効率性の向上と責任の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	合金鉄管理、徳島工場(機能材料部を除く)および鹿島工場に関する事項につき山田執行役員に協力	西 尾 清 明	2020年4月1日

(2)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	徳島工場 副工場長 委嘱	執行役員	合金鉄管理、徳島工場(機能材料部を除く)および鹿島工場に関する事項につき山田執行役員に協力	西 尾 清 明	2020年9月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,599	8,185
受取手形及び売掛金	16,800	13,182
商品及び製品	12,086	12,317
仕掛品	349	251
原材料及び貯蔵品	11,878	11,637
その他	952	1,171
貸倒引当金	22	11
流動資産合計	49,645	46,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,646	4,829
機械装置及び運搬具（純額）	6,672	8,247
土地	5,298	5,298
リース資産（純額）	3,857	3,719
建設仮勘定	641	148
その他（純額）	316	300
有形固定資産合計	21,433	22,544
無形固定資産	148	146
投資その他の資産		
投資有価証券	11,313	9,586
繰延税金資産	316	469
長期貸付金	1,863	2,011
その他	503	547
投資その他の資産合計	13,997	12,615
固定資産合計	35,579	35,306
資産合計	85,224	82,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,792	3,890
短期借入金	9,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	897	1,458
リース債務	131	137
未払法人税等	93	329
賞与引当金	153	454
事業整理損失引当金	314	302
設備関係支払手形	411	51
その他	4,283	2,694
流動負債合計	21,077	10,319
固定負債		
長期借入金	4,090	9,917
リース債務	4,585	4,502
繰延税金負債	371	368
退職給付に係る負債	293	539
その他	538	436
固定負債合計	9,878	15,763
負債合計	30,956	26,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,042	11,057
資本剰余金	21,397	21,412
利益剰余金	22,170	24,035
自己株式	0	0
株主資本合計	54,609	56,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	282	356
繰延ヘッジ損益	75	6
為替換算調整勘定	746	1,105
退職給付に係る調整累計額	136	132
その他の包括利益累計額合計	402	609
非支配株主持分	61	62
純資産合計	54,268	55,958
負債純資産合計	85,224	82,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	54,248	39,906
売上原価	50,911	31,419
売上総利益	3,336	8,487
販売費及び一般管理費	4,485	3,874
営業利益又は営業損失()	1,149	4,613
営業外収益		
受取利息	297	30
受取配当金	77	46
物品売却益	-	138
助成金収入	1	85
その他	226	44
営業外収益合計	602	345
営業外費用		
支払利息	371	372
持分法による投資損失	475	816
操業休止関連費用	0	329
その他	245	163
営業外費用合計	1,092	1,682
経常利益又は経常損失()	1,639	3,276
特別利益		
関係会社株式売却益	53	-
投資有価証券売却益	153	27
関係会社清算益	3	-
特別利益合計	209	27
特別損失		
固定資産除却損	453	378
ゴルフ会員権評価損	4	-
減損損失	-	275
投資有価証券評価損	-	498
特別損失合計	457	1,152
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,887	2,151
法人税、住民税及び事業税	164	361
法人税等調整額	354	76
法人税等合計	519	284
四半期純利益又は四半期純損失()	2,406	1,867
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,408	1,865

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,406	1,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	331	74
繰延ヘッジ損益	17	91
退職給付に係る調整額	20	3
持分法適用会社に対する持分相当額	437	368
その他の包括利益合計	765	207
四半期包括利益	3,172	1,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,174	1,658
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くことを前提として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
Pertama Ferroalloys SDN.BHD.(借入債務)	5,126百万円	4,830百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度 (2019年12月31日)

短期借入金のうち9,000百万円及び長期借入金のうち4,000百万円 (一年内返済予定の長期借入金を含む) には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 純資産維持

短期借入金 (2018年 3 月契約分5,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2017年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

短期借入金 (2019年 3 月契約分4,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

長期借入金 (2019年10月契約分4,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2018年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

当第 3 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)

短期借入金のうち1,000百万円及び長期借入金のうち8,500百万円 (一年内返済予定の長期借入金を含む) には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 純資産維持

長期借入金 (2018年 3 月契約分4,500百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2017年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

短期借入金 (2019年 3 月契約分1,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

長期借入金 (2019年10月契約分4,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2018年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	1,757百万円	1,329百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	292	2	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	合金鉄 事業	機能材料 事業	環境 事業	電力 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	35,595	9,161	3,769	938	49,465	4,783	54,248	-	54,248
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	55	112	25	-	193	170	364	364	-
計	35,651	9,274	3,794	938	49,659	4,953	54,612	364	54,248
セグメント利益又は 損失()	3,381	1,099	433	525	1,323	174	1,149	-	1,149

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に化学品等販売事業、その他子会社事業となります。

2. 報告セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	合金鉄 事業	機能材料 事業	環境 事業	電力 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	23,275	7,111	4,426	945	35,758	4,148	39,906	-	39,906
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	61	109	19	-	189	132	322	322	-
計	23,336	7,220	4,445	945	35,948	4,280	40,229	322	39,906
セグメント利益	2,056	817	1,131	525	4,532	81	4,613	-	4,613

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に化学品等販売事業、その他子会社事業となります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「合金鉄事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては275百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	16円44銭	12円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,408	1,865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,408	1,865
普通株式の期中平均株式数(株)	146,496,268	146,666,696

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

新日本電工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本電工株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。